

経営者保証に関する ガイドライン及び経済対策の説明会 (中小企業・小規模事業者等向け) を開催します

参加費無料

要登録・先着順

プログラム

	説明テーマ	説明者
1	経営者保証を巡る状況について	中小企業庁 経済産業局
2	経営者保証ガイドライン等について	金融庁 財務局
3	経済対策について (資金繰り支援、新ものづくり補助金等)	中小企業庁 経済産業局
4	質疑応答	

平成26年1月31日(金)から2月28日(金)にかけて各都県で開催いたします。※開催スケジュールは裏面をご確認下さい。

なお、説明会では、「**経営者保証に関するガイドライン**」に加え、昨年12月に発表されました「**5兆円規模の経済対策**」(平成25年度補正予算等**資金繰り支援、新ものづくり補助金等**))についても、説明いたします。

○「経営者保証に関するガイドライン」について

- ・「経営者保証に関するガイドライン研究会」から平成25年12月5日に公表され、平成26年2月1日から適用(準備態勢が整った金融機関は先行適用)されます。
- ・本ガイドラインは、保証契約時等の対応として、①中小企業が経営者保証を提供することなく資金調達を希望する場合に必要な経営状況、②やむを得ず保証契約を締結する際の保証の必要性の説明や適切な保証金額の設定に関する債権者の努力義務、③事業承継時等における既存の保証契約の適切な見直し等について規定しています。
- ・保証債務の整理の際の対応として、①経営者の経営責任の在り方、②保証人の手元に残す資産の範囲についての考え方、③保証債務の一部履行後に残った保証債務の取扱いに関する考え方等について規定しています。
- ・中小企業や金融機関を始めとする経営者保証の関係者による本ガイドラインの積極的な活用により、中小企業、経営者及び金融機関の継続的かつ良好な信頼関係の構築・強化とともに、各ライフステージにおける中小企業の取組意欲の増進が図られ、ひいては中小企業金融の実務の円滑化を通じて中小企業の活力が一層引き出され、日本経済の活性化の一助となることが期待されます。

【参加申込方法】

◎参加ご希望の方はWEBにてお申込み下さい。

申込先ホームページURLはこちら



http://www.kanto.meti.go.jp/seisaku/chusho/kinyuu/20140120keieishahoshose_tsumeikai_kannai.html

【申込時の留意事項】

- ・定員になり次第、申込を締め切らせていただきます。
- ・お申し込みは、参加希望者お一人ずつお願いいたします。
- ・申込み受付後の受付票の発送やメール返信はございません。
- ・ご記入いただいた個人情報は、当説明会の参加手続きのためのみに使用いたします。

■ 説明会 開催日時・場所等 ※受付は30分前から行います

対象：企業、商工団体、士業団体、認定支援機関（税理士、中小企業診断士、会計士等）、公的機関（自治体等） 等

開催日	開催地	開催時間	開催場所	住所
1月31日（金）	埼玉県	13:30～15:30	さいたま新都心合同庁舎1号館 2階 講堂	さいたま市中央区新都心1-1
2月7日（金）	神奈川県	10:00～12:00	横浜第2合同庁舎1階 共用第2会議室	横浜市中区北仲通5-57
2月10日（月）	群馬県	13:30～15:30	群馬県産業技術センター 多目的ホール	前橋市亀里町884番地1
2月12日（水）	山梨県	13:30～15:30	甲府合同庁舎2階 共用会議室	甲府市丸の内1-1-18
2月14日（金）	茨城県	13:30～15:30	茨城県庁行政棟9階 講堂	水戸市笠原町978番6
2月17日（月）	千葉県	13:30～15:30	千葉県庁本庁舎1階 多目的ホール	千葉市中央区市場町1-1
2月21日（金）	静岡県	14:00～16:00	静岡県産業経済会館 大会議室	静岡市葵区追手町 44-1
2月24日（月）	新潟県	13:30～15:30	新潟美咲合同庁舎2号館 4階 共用大会議室	新潟市中央区美咲町1-2-1
2月25日（火）	栃木県	13:30～15:30	栃木県庁研修館 講堂	宇都宮市塙田1-1-20
2月27日（木）	長野県	13:30～15:30	長野県松本合同庁舎 講堂	松本市大字島立1020
2月28日（金）	東京都	14:00～16:00	東京中小企業投資育成株式会社 8階会議室	渋谷区渋谷3-29-22

○本件のお問合せ先

関東経済産業局 産業部 中小企業金融課

担当：中村（なかむら）・鈴木（すずき）

TEL:048-600-0425